

月丁未朔己酉饗賜群臣伴造於朝堂又孝德紀大化元年秋七月己卯云々大夫與百伴造等なごみえしは國造伴造を並云る也孝德紀には二造を並て伴造と伴造姓をしも連姓下首姓の次に置るものは天武朝廷十二年九月乙酉朔丁未水取造刑部造物部首云々賜姓曰連とみえしに依れり

直

〔拾芥抄中本姓尸錄アタヒ〕直

〔古事記上〕建比良鳥命此出雲國造(中略)津島縣直遠江國造等之祖也次天津日子根命者(中略)倭田中直(中略)三枝部造等之祖也

〔古事記傳七〕直は書紀に阿多比延と訓る所ある皇極卷に長直とありと和名抄和泉國和泉郡の郷名に

山直也末多倍とあるとを合せて阿多閉と訓べし阿多比延の比延を切めて閉と云なり山直は山の末に阿多閉ある故に阿多略きて多閉なり

名義未考得ず延は兄なるべし直字は借字なり續紀廿八に庚午年籍に直姓見ゆ姓氏錄に直者謂

君也とあるは宜汝爲君治之とある詔に就て註せるなり此尸も凡て國々の處々にある姓に附たれば其處の君たる意にてはあるなり

〔倭訓栞前編二〕あたひ 直字をよめり物のねをいふ也當易の義てか反た也字書に直は準當也

と見えたり延喜式に估もよめり價も同じ姓に直をあたひとよむも同義也よて日本紀に費直

とも見えたり又あたひえとよめるも當得の義なるべし續日本紀には費の一字をも用ゐたり

よて三代實錄に費字を用るを忘て訴へし事など見えたり姓氏錄に直者謂君也とあるは宜汝爲君治之との詔に就て註せるなりといへり

〔古史傳八〕直は略名義は師はいまだ考得ずと云直兄にはあらざるか大兄少兄なごの例の稱號なり延は兄なるべし

既さばかりは師も其は常言に物の替を出すことを阿多比をものすなど云を按に天皇命の御手

に代て地を治むる由にて直兄と稱たる號なりしが尸とは爲れるならむか

〔姓序考〕直